

## ◎ 日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：一般質問を続行します。

3番、高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：初めての質問になりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

通告書の中見てもですね、質問事項1番と2番が、どうも同じようなものが並んでおりますけども、この辺もご容赦いただきたいというふうに思います。

まず1番目の質問からさせていただきたいと思います。基幹産業の将来ビジョンについてということで、来年度から始まる第7次猿払村総合計画において、基幹産業についてどのようなビジョンをお持ちかを村長にお伺いしたいというふうに思いますが、猿払村の基幹産業は、今さら言うまでもなく漁業、農業であり、その基盤において商工、土木、建設業等がその基幹産業を下支えしているということは周知のとおりであります。

今般、その第7次猿払村総合計画の樹立にあたって村長の描いている基幹産業の活性化についてのビジョンをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの高橋議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ます。

本村の基幹産業は私も議員も思っているとおり、漁業と酪農業であり、将来においても村の活力の柱であるというふうに考えております。

第7次猿払村総合計画をを現在策定中でございますけれども、基本構想案の中で、豊かな産業がある村を将来像のひとつに掲げております。この基本構想に基づき、今後も継続して漁業と酪農業の振興、発展を図り、商業や工業はもちろん観光産業への波及も進めていきたいというふうに考えております。そのためには、就業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えており、雇用の創出や新規就農者の受入、また次の世代にしっかりと引き継いでいけるような体制整備を図りながら、それぞれの産業の魅力をより高めていく

よう今後も引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：基本的な村長の考え方はそのとおりだというふうに思います。また、その基幹産業に基いて雇用の場の創設ということも非常に大きな課題といたしますか、これから挑戦をしていただかなければならない部分かなと思っております。そういった面では、リスクを背負ってでもですね、この基幹産業を守るんだということを強い意思を持って進めていただければと思います。

続いて、2番目の漁業と水産加工業に対する今後における支援体制のあり方についてお伺いしたいと思いますが、先般の定例会議で、昨年の爆弾低気圧によるホタテの被害について、地元水産業者に対し支援を決定いたしました。道の災害資金の借入者を対象とした今回の支援策は、時間に制限の制約の中での対応としては、それなりの評価を得ることができると判断しております。しかし、今後もこうした災害はいつ発生するとも限りません。猿払村にとって、漁業と水産業は一体と考えるべきであり、ましてや育てる漁業が一度被害を受けると数年間の影響が出るのではないかと懸念されます。その対応としては、今回災害資金を借り入れる方々への支援は、道の認定による制度的なものであり、これらの支援も必要であるというふうに判断しますが、災害資金を借り入れる水産加工業者への個別対応であるという面があると思ます。漁業という基幹産業への支援策としては、弱いものを少し感じております。

将来に向けて、この漁業という地元にあっては水産加工業者も含めた基幹産業と認知し、将来においても安定的に維持できる対策をお持ちでないかを村長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：私も漁業につきましては、安定的な生産量と安全操業の確保が第1であるというふうに考えております。そのためにはまず、漁港の浚渫事業や老朽化対策も含めた環境

整備が重要でありますので、今後とも引き続き漁業協同組合との協議のもと、国や道との連携を一層強化していきたいというふうに考えております。また、水産加工業につきましては、工場の新設や増設などに対しまして、企業誘致及び企業再生促進条例により支援を行っているほか、先月の臨時会で可決いただきました、昨年冬に発生しました暴風波浪でのホタテ減産に対する支援を実施させていただいたところでございます。

今後に向けましては、加工場の通年雇用の可能性などを協議させていただきながら、必要な支援をを検討していきたいというふうに考えております。その他にも地道ではありますが、山と海の関連性から植樹活動など山づくりの実施や支援を行うとともに、各種事業の実施に際しては環境に配慮した工法の選択を基本とする考えであります。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**私が質問したいのは、今漁業者というのは安泰だという考え方は確かにそうかもしれませんが、基幹産業としての意味合いでは少し違うのではないかというふうに思っているわけです。

今ただいまの村長、生産量を確保して漁港を整備してっていうことは、もちろん大事なことだというふうに思います。その中の生産量を確保してということは、一番大事な部分かなというふうに私は思います。これは水産だけではありません。酪農もそうなんですけども。それで今回の支援というのはやはり、加工場で働く方々あるいはその働いている方々の送迎バスの運転手の方々、あるいはホタテを積んで走られる運送業者の方々。そういった業界、業者の方々がトータルでこの水産業というものにつながっているというか、ぶら下がっているというか、そういったことがあるから基幹産業だっというふうに思います。

そういった意味です、今回災害起きたら何をやるでなくて、村としては、やはりこれを安定的に次の世代までつないでいくんだという部分を何か検討していただきたいというふうに思って質

問しております。

村長、その辺いかがでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**確かに議員仰るとおり、ホタテは浜に漁港に持ってきて水揚げをして、そこに従事する運送業、トラック業界についても当然これ、全体的な形で携わっているというふうに思っております。

ただ今回の支援策につきましては、そこまでの部分についてはあのう支援という部分については、載せておりませんでしたけれども、今後のこれからの3年間、まあ海底がどういふふうになっているかという部分については非常に難しいところもありますけども、来年、再来年という漁場も鑑みましてホタテの量がどのくらいあがってくるか、それによっていろんな運送業、加工場の方々がどのくらい影響が出てくるのかという部分については、今後ちょっと見させていただきながら、また来年、再来年ですね、いろんな形で支障が出てくるようであれば、あらためて支援策として考えながら、また議員さん方と協議をさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**ありがとうございます。

今言われた災害が出てからだとかっていう部分ではなくて、水産業の基幹産業である総体を含めてトータルでの村の支援というのは、何かあった時にはすぐに対応できるっていうものを独自にやったり持つべきじゃないかなというふうに思っております。そういった面では基金を積むのがいいのか、どうなのかというそういったものも含めてですね、今後の中で取り組んでいただきたいなというふうに要望したいというふうに思います。

次の質問に移させていただきます。次は酪農関係についてです。猿払村酪農について、世代交代に伴う農家の減少が予測されています。これから酪農を担う若者が夢を持って進めるよう、地域営農集団等に対する行政としての取り組み方針を伺

いたいと思います。

猿払村は現在、経営者の多くは戦後開拓の2代目であり、その先人の築いた資産の上で現在3代目4台目と引き継がれようとしております。酪農は、家族経営あるいは法人経営とありますけれども、農家数の減少の歯止めは重要な課題であるというふうに認識しております。酪農が猿払村にとって基幹産業のひとつだと考えるとき、やはり地域における生乳生産量の向上と安定、そして農家所得の拡大が必要だと重要であるというふうに思います。現在、経営移譲を行い、次のステップへ踏み出そうとすると莫大な資金の投資が必要になります。そうしたリスクを背負いながらも営農を継続しようとする後継者に対し、行政も将来への投資として支援すべきというふうに考えますが、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

状況としましては、村内には現在60戸の酪農家がありますが、50歳以上の経営者のうち、後継者が不在もしくは決まっていない農家が約4割を占めております。このままでは、酪農ばかりでなく地域コミュニティの存続にも大きな影響を与えることというふうに思っております。そのことから、猿払村農業担い手育成センターを再構築し、新規就農者募集に向けた活動を強化する考えであります。また、本年3月に居抜きでの経営の継承を進める農業経営継承事業説明会を本村で開催しております。それぞれの経営者などに将来を考えていただく機会を作っております。

その他、将来の猿払村の酪農を担う農業後継者に対しましては、搾乳牛を増頭し生産量の向上を図るために牛舎改築などを行う際の財政支援を行っておりますが、その他諸々今後の農業政策も含め、10月に農協組合長との協議も予定をさせていただいているところでございます。その中で、農協と行政が今後どういう方向で農業政策を進めていくかということも含めて、ざっくばらんに組合長との打ち合わせというか協議をさせていただ

きたいというふうに思っております。

併せまして、農休日の確保も重要でございますので、専任ヘルパーの確保や利用料金などについても酪農ヘルパー組合とも引き続き協議を進めたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**ありがとうございます。

酪農家が大変だからといって、このすべて平等にという考えではなくて、これからやはりリスクを背負ってこの地域に根差していく、次の世代へつないでいくという者に対しての支援を何とか見える形にさせていただきたいという思いがあります。

今、各地区にここ猿払村には3カ所のTMRセンターというのがあって、餌の供給をしております。これらは、やはり次の世代に向けて地域ぐるみで自分ひとりでは生きていけないんだ、みんなして生きていくために、土地の管理、肥培管理、それからそ草地更新等も含めていい餌を作って乳牛に食わせようと。その中で牛を健康にして、そして牛乳生産を伸ばそうということで取り組んでいるんですけども、やはりそういう地域の中で新規就農入れるだとか、いろんな話が出てきております。私は新規就農を否定するわけではありませんけれども、個人に役場が行政が支援するというのではなくて、できれば地域の中にそのお金を使ってください、あるいは申請があつて出すのがいいのか。そういったことも含めてですね、その地域に新規就農が入るんだ、そういった応援には使ってくださいでもいいんですよ、といったような取り組みの形ができたらいいなというふうに思っております。

これは産業課長に聞いたほうがいいのかなと思うんですけども。課長、その辺の話いかがでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**坂本産業課長。

**○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：**ただいまの高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員からお話のありましたとおり、村内にはTMRセンター3社、今順調に稼働しております。それぞれTMRセンターの形状、それぞれの形で運営されております。その中では、今の形がいいのか、更なる規模拡大に向けての農家の集合体をつくるってということも含めて検討する方がいいのか、様々なことをTMRセンター、農協さんとも含めて協議をしている、これからも進めていきたいというふうに考えております。併せまして新規就農者の関係ですけれども、実は大学生をはじめ、就農を志す方々といういろいろお会いしています。しかし、その多くが放牧を目指す方々がどうしても中心であるというような実態もありますので、TMRセンターと放牧の関係というものも形態として可能かどうかという形も協議を進めたいというふうに思っています。その多様な経営を支えるひとつとしてTMRも必要ですし、その中で個人の意思が反映されるような形も是非とも目指していきたいというふうに思っています。

具体的な資金については、今特に必要だという協議の段階ではありませんが、これから次の機械更新の時期を迎えたり、規模の拡大を必要になった地点につきましては、担当としては補助事業等の採択に向けての検討もしているところでありますのでご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**先ほど猿払村の村営牧場の関係出ましたけども、ほんとにあのお陰です。猿払村の酪農というのは急激に伸びてきたなという考えを持っております。そのことも含めてですね、これから牧場というのはやはり柱になって農家の方がうまく利用していただいでですね、自分の経営につないでいただきたいというふうに思っております。

TMRセンター、先ほど言ったTMRセンターの方々、新規就農からそれから次の世代の後継者を含めての話を将来に向けての体制づくりということで今やってるわけなんですけども、別にこれから入ってこられる方、新規就農の方が放牧を

やろうとそれから舎飼いをしようといろんな自分の考え方でやっていただくのは決して悪いことでもないし、いい事だと思います。それだけ個別経営というのはやはり重要なものだというふうに認識しておるんですけども、担い手というのはその地域において、担い手がなくて誰かを入れなきゃならないから、そのみこしを担いでもらうという、そういう意味でその地域の人たちは考えているというふうに思います。それなのに入ってきて、俺は自分でやるぞというのは非常に困るというふうに私は思っております。ですから、常にその地域の中で一緒になって酪農続けるんだと、それは放牧であろうと何でも構わないんですけども、その地域の人たちが認知したというか、「よし、こいつを支援しよう」という気持ちになっていただいた中で、新規就農していただきたいなというふうに思っております。これは当然農協もそういった意味では、いろんな資金面からいろんな面での相談にも乗りますし、支援もしてくれるだろうというふうに思いますし。そういった中のその地域におけるこれからのスタンスといいますか、次の世代にどう渡していったらいいんだといった話し合いというのをしてるんですけども、課長その辺は今までに何回くらいその情報交換といいますか、されておられるのかな、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

**○議長（太田宏司君）：**坂本産業課長。

**○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：**私か産業課長に就任したのは、一昨年12月になります。12月の議会後ですから、13日くらいだったと思います。その後、農協組合長、参事、営農部長と実は2度お会いをさせていただいております。

その中で、先ほど議員からもありました後継者対策と併せて農地を守るための更新に対する事業促進の補助制度の検討、もうひとつは、先ほど山森議員のご質問にもありました猿払村の商業としては、農協Aコープ非常に重要な位置にあると思いますので、農協スーパーのあり方についても検討させて、協議をさせていただいております。

その中で、先ほど村長の答弁にもありました新

規就農者も基本になりますけども、猿払村農業担い手育成センター再構築するという中では、この中の構成員にもちろん村、農協、農業委員会、猿払村にあります新規就農者等受入推進協議会、酪農ヘルパー組合という新規就農者を育てる、受け入れるさまざまな団体に実は加盟をしていただいています。加盟というよりは主体的に参加をしていただいております。そのあり方をまだまだ協議中の段階でありますので、実は新年明けてから総会を開いて直近の新規就農者を受け入れる、募集するための活動を皆さんと協議をしていきたいという形では考えております。

一方で、純粋に血族の後継者の場合の支援についても、先ほど村長から規模拡大をしたいという後継者の意図に考えに、いくらかでも支援をしたということで財政支援をしておりますけども、その金額が適当かどうかということも内部でも検討したいというふうに思っております。

議員ご承知のとおり酪農家の牛舎、大半がもう40年近い経過年数を経ています。新たな後継者がどこかの時点で牛舎を改築したり新設をしたりという必要性は当然あると思いますので、それをできる限りスムーズに支援といいますか、支援がきっかけとなるようなことも庁内でも考えておりますし、農協との協議も進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**何を進めるにしても、新規就農の方を受け入れするにしても何にしても、やはりその地域の方が主役になっていただかないと。行政が連れて来たんだとか、農協が連れて来たんだとかっていう話にならない。何か起きた時には、その地域の中でみんなして応援するんだという姿勢が形作りが必要かなというふうに思っておりますので、そういう質問をさせていただきます。

やはりあのう、今これからその次の世代が建物が古いという話が出ましたけども、非常にこれは大きな問題で、生コンひとつとってもですね、

十勝では1立米8000円から1万円、今1万2000円位って言ってましたか。猿払村だと2万5000円から2万7000円位というそんな金額になります。そして、建物も確認申請をとるために十勝だと30cmの積雪に耐えられる物。でも猿払村では3mの雪に耐えられる物。もう資材から何から全部分厚い物になったりですね、柱の数を増やしたりということで、それでおまけにですね、今は家畜ふん尿修理の法律が決りまして、必ずその施設も付随しなければならないということがあります。

非常にこれからですね、例えば私の息子が農家をやる。私が農家をやっていて息子がやるといったときにそれに投資をするといった時には、1億2億っていうのはあつという間に出てくる数字なんですよね。それでもですね、何とかやってもらえることを、これ皆さんで協議しながらですね、やらないと非常に先の先細りの無くなってしまうという思いがあります。

23年の時に、これから10年後に何軒の農家が離農するかといった時に10件という数字が出ました。それをやっている間にですね、実は50歳代の後半の方が2件辞められました。普通考えるのは60歳を超えて65歳の年金もらう頃になって引退するかな、いやTMRセンターに入っているから70ぐらいまでできるだろうということで継続するわけですけども。50代の後半になりますと、奥さんが調子悪いだとか子供さんがもう都会に行ってしまうとか、そういった部分で借金これからしてもどうにもならないし、無くなったから辞めてしまおうと。簡単にそれでさよならっていう感じになるんですよ。

そのあとをですね、今回猿払では新規就農者の方が入っていただいて、それもTMRセンター絡みの方、それから1カ所は利用組合の方々、支援をもらって入っておりますけども。やはり、そういった取り組みの中での新しく人を入れるのも大事な事だというふうに思うんですけども、やはり先ほど言った後継者が次のステップを踏めるためのもの。とんでもないこと言いますと、特区でも

作っていただいて、牛なんだから確認申請も何もへったくれもないだろうというくらいのをです。ね、持っていかないと、ほんとに若い連中が悩んでいるというふうに思います。

先般の定例会議でも渡辺議員も仰ってましたけども、何をしたらいいのかわからないという部分。じゃあ若いうちに他の職に就いたほうがいいのかなということも含まれてくるというふうに思いますので、是非その辺のことをです。ね、課長に申し訳ないのですけども、そういった協議を農協ともです。ね、あるいは地域のリーダーとも話し合いをしていただきたいんだということ。先ほど村長10月の頭に農協との懇談があるというふうに聞いていますけども、是非そういったことの回数を増やしてです。ね、実態を見ていただきたい。そして、課題も共有していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお祈りしたいと思います。

これ質問はしませんので、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

猿払村移住定住促進について、住みやすい、住み良い猿払村としての独自の対策をどのように検討されているかを伺いたいということですが、平成23年、今年の3月に猿払村介護保険事業計画、並びに高齢者福祉計画、それから猿払村子ども子育て支援事業計画、それから猿払村障害者福祉基本計画が示されております。これは平成27年から29年、あるいは31年までの計画であります。こういった国の制度、道の条例等が基本に作成されているというふうに思いますが、そうした制度を利用し、村民の負担のかからない施策として各項目を立てて整理されており、申し分ないと申し上げたいんですが、村独自の支援策がどうも見当たらない、あるいは見えないという感じがしております。

少子高齢化に伴い、猿払村人口の減少は避けては通れない中で、その現象速度を抑える方策を検討するには村としてのリスクも必要であるというふうに思います。猿払村に住んでみませんかと村民からアピールできる材料はないのか、あるいは考えておられるかを伺いたいというふうに思っております。

ます。

○議長(太田宏司君): 高橋君、これ2番目の質問ですか。それでは2番目を先にとということですか。

○議員(高橋 透君・登壇): すいません。

○議長(太田宏司君): 整合性があるなら、1番目もう一度やり直してもよろしいですけど。

○議員(高橋 透君・登壇): やはり先に1番目からやらさせていただきます。

2番目(大項目)の第7次猿払村総合計画について、第7次猿払村総合計画の樹立にあたり、各関係機関、あるいは村民の意向の把握等の進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

第7次猿払村総合計画樹立にあたっては、委員会等の設置、地域毎での懇談会等の計画もお持ちだと思いますが、農協、漁協、商工会あるいは建設協会、観光協会等の組織討議の意見の収集も必要と考えております。そうした計画に向けての進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

村長によろしいですか。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

総合計画の策定に際しましては、条例に基づきまして総合計画策定審議会を設置しており、審議会の委員につきましては、農協、漁協、商工会及びそれぞれの青年部、女性部の他、観光協会、建設協会など各種公共団体から選出いただいた他、村民公募で2名の公募があり、合わせて28名の委員により計画案の審議を行っていただいております。議員のご質問のあったとおり、各団体の方から委員を選出しておりますので、その組織団体等と直接意見交換のやり取りを今のところはやっております。

次に計画の進捗状況であります。基本構想につきましては去る6月に、また、基本計画につきましても8月に開催されました審議会において、それぞれご承認をいただいたところであります。また、7月下旬から8月上旬にかけて村内各地域で行いました住民説明会の中でも、総合計画の進

捗状況に関する説明を行っております。

なお、今後の予定についてであります。まず基本構想に関しましては、12月開催の第4回定例村議会に議案を提出させていただき予定としております。また、実施計画に関しましては、役場課長職で構成される策定委員会において実施計画案を10月末に作成し、審議会への提案を行った後、村民に向けたパブリックコメントを実施し、担当課にてこれらの結果を調整した上で、12月中旬までに実施計画を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**各団体から委員を任命されているということは、要はその団体から推薦を受けてきているということで、私は別に問題ないというふうに思います。

ただ、細かい部分でも大まかな部分でもいいんですけども、村長の思っておられる内容のこと、あるいはこれからの課題、そういったものをやはりオープンにして組織の中で討議をしてくださいと。反対意見もあるかもしれませんし、賛成意見もあるかもしれません。そういったものは、委員さんが勝手に自分のことだけ言うというふうには私は思いませんけども、そういうものも持って7次計画に入っていった方が無難じゃないかなというふうに思います。

それは何故かと言いますと、先般の山森議員からも話がありました、既存の施設の部分の改修ですとか、これからの使用方法だとかいろんなものがあります。それも年数経っていますので、すぐにやれと言っても無理です。その中ではやはり、優先順位というのはきつと決ってくるのだろうというふうに思います。

そうした中でもやはり、災害ですとか、あるいは補助事業の関係ですとかで、村起債を起こしてでも、これは村民のためにやるべきだというものが出ると思うんですね。そういったものをやはり共有しておかないとにならないのではないかなというふうに思うんです。そのためにも、そういった

課題を出しておいて、村長の考え方、村長のやりたいことも含めてですね、こういったことを考えているんだということを組織討議しておいていただいたほうが、いいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

村長、その辺いかがでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**あのう、これから実施計画という形に入っていきますけれども、それぞれの我々としては各種団体から推薦をさせていただいて、そして委員をあげてもらって、そこで話し合った結果を基に、またその委員さんがその組織に戻って経過報告だとかいろんなことを含めてまた組織討議をして、また出てきてもらうというのが、あのう、そういう考えでいたんですけども、今、議員のご提案のとおり私等も含めてですね、出向いて行って組織全体の形の中で討議をしてくれと、していくんだということについては、ちょっと時間的な余裕がないかもわかりませんが、これからのまちづくり懇談会等もありますので組織討議とはちょっと異なりますけれども、そういう場ですね、いろいろご提案ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また今後ですね、このような形で今後、計画策定は出てくるかと思えます。そういう部分につきましては、議員のご提案のあった方向性も踏まえてですね、今後策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**是非そういうふうな情報の共有といいますか、うまく進めていただきたいなというふうに思います。

次に2番目の猿払村移住定住促進について、住み良い猿払村としての独自の対策をどのように検討されているかを伺いたいというふうに思います。

平成23年、今年3月に猿払村介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画、猿払村子ども子育て支援事業計画、猿払村障がい者福祉基本計画が示されております。計画は平成27年から29年、あ

るいは31年までの計画であります。国の制度、道の条例等が基本に作成され、そうした制度を利用し村民に負担のかからない施策として各項目を立てて整理されており、申し分ないとふうに申し上げたいんですが、村独自の支援策が見当たらない、あるいは見えないという感じをしております。

少子高齢化に伴い猿払村人口の減少は避けて通れない中で、その減少速度を抑える方策を検討するには、村としてのリスクも必要であると思っておりますが、猿払村に住んでみませんかと村民からアピールできる材料がないか、あるいは考えておられないかをお伺いしたいと思っております。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

確かに少子高齢化に伴う村独自の支援策としまして、今年度より行っているものにつきまして、ちょっと若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず一つ目としましては、経済的負担の軽減と重症化の予防を目的に、医療費の助成対象をこれまでの小学生以下から中学生以下までに拡大するとともに、所得制限の廃止を行いました。

二つ目としましては、高校のない本村の特性を考慮し、通学バス定期運賃補助に対する助成割合を7割から8割に拡充をさせていただきました。

また三つ目として、若い世代が安心して出産、子育てができる環境整備を目的に、保育料金と学童保育料金の軽減策を実施しております。

また、高齢者のための福祉タクシーにつきましては、1台500円から300円。それから、低所得者に対しては、通年で12枚の無料券を発行させていただいております。

また、高齢者福祉に関しましては、来年度建設予定の小規模多機能型居宅介護施設における在宅福祉サービスの充実とあわせ地域交流施設においては、老若男女問わず世代間交流を促進し、高齢者が要支援や要介護にならないような取り組みを実施していきたいというふうに考えております。具体的内容につきましては、関係機関の連携によ

り現在検討を行っている最中でございます。なお、移住者に対する雇用の場の確保としまして、この施設へのパートなどでの雇用も検討しております。

いずれにしましても、今年度策定する地方人口ビジョン、地方版総合戦略によって、将来の猿払村の目指すべき人口を推計し、それを達成するために、総合戦略で雇用の創出、人の流れ、出産子育ての環境づくりなどを検討している段階ではありますが、村から出て行く方を止めるだけではなく、他から移住をしていただく方策につきましても並行して進めていきたいというふうに考えております。

また、若干質問とは異なるとは思いますが、現在、1月から8月末現在で出生が19名今のところあります。その中で今後IターンとかCCRCを進めていく中で、やはり就労、それから結婚、出産、子育て、それから老後の医療、介護、福祉という部分をやはり連動して進めていかなければならないというふうに思っております。

ただ残念なことに、これは私の思い過ごしかも知れませんが、厚生労働省で現在進めている社会保障の削減という中で、医療費の削減を現在しようという中で、全国的にそれぞれの振興局単位で病床数の減少ということも検討をすれということで、地域医療構想というのをこれから計画していかなきゃならないというふうに思っております。この部分につきましては、宗谷圏域全体で193の病床数を減少という形になっております。この部分は厚労省から示された計算式を基に、宗谷圏域で減らさなきゃならない病床数でございます。

猿払村については、一般病床数24床、療養型4床ございます。今現在、先日入院患者のちょっと数字を見ましたら、20名が今入院をしておりますけれども、そういう中でうちは病床の稼働率が非常にいいというふうに思いますけれども、ただこれからは、それぞれの急性期の医療機関ですとか、それから慢性期だとか回復期だとか、それぞれの病院の機能の特性を生かした患者さんを受け入れるという形になってきます。そうすると当



然うちの病院では、急性期、風邪を引いたとか、そういうところの患者さんは来ますけれども、最終的には慢性期とか回復期の医療機関だろうというふうに僕は思います。CTもあるわけではない、MRIもあるわけでない、術場もあるわけではないですから。最終的にそういうふうになってくるんだと思います。そこで入院している患者さんが将来的にも症状固定だと、どういう治療をしても治らないという場合については、在宅に戻されるということも考えられると思うんです。それが今の地方創生と厚労省のやっているとところは、非常に僕は矛盾があるのではないだろうかというふうに思っております。

そういう中で今後、話はずれますけども、この高齢者福祉施策として小規模多機能型居宅介護施設だとか生活支援ハウスというのは、帰された、在宅に帰っても一人の老人で帰る、または老人世帯に帰る、また同じことになって病院に戻ってくるということをやったりワンクッション置く施設というのは、多分これから必ず必要になってくるんだらうというふうに僕は思っておりますので、それも付け加えさせて、ちょっと長くなりましたけれども答弁とさせていただきますというふうに思います。

**○議長（太田宏司君）：**高橋君。

**○議員（高橋 透君・登壇）：**村長、ありがとうございます。

猿払村に住んでほしいというか、来ませんかとか、村民からいろんな声が出れば非常にいいなというふうに思うんですけども、先ほど村長も言われたとおり人の仕事の確保から始まって、福祉それから保健関係、病院関係、いろんな問題があるというふうに思うんですけども、ひとつだけお願いがあるのですが、そういった窓口におられる職員の方々が、いろいろその住民からの悩みを聞いているというふうに私思うんですよね。その小さなことかもしれませんが、そういったものを拾い集めていっていただいて、それで村長が判断で結構なんで、これは助けてやろう、これはやってやろう、といったこともですね、是非前向きに

とらえて進めていただきたいなというふうに思います。これ、あの答弁なしでお願いします。

次に3番目、ITの利用についてということで、お伺いしたいと思います。ITを利用したクラウド等の業務面での利用推進について、どのようにお考えか伺います。

ここ4、5年前からですね、スマートホン、タブレットの利用について大きく変化してきております。IT関連の企業もこうした端末機によるクラウドを利用し、事業展開しているベンチャー企業が数多く見られます。

最近、もうご承知かもしれませんが、国内3大銀行のインフォメーションセンターに、IBMのワトソンというソフトが導入されたことが大きな話題になっております。これはどういう事かといいますと、クラウドを利用して大量のデータを集めてきます。その中でインフォメーションセンターの担当者の方が、お客様と会話をします。その会話を読み込んで次に答える内容ですとか、次にはこういうことが問われるだとかということが画面に出てきます。そういったことを的確にお客様の言いたいこと、あるいはその対応をインフォメーションセンターの担当者が即座に判断してお答えができる。まああのう、業務の短縮になるとか、正しくお客様にお答えするといった、そういったものがIBMのワトソンということです。

普通、3大銀行と言いますと、うちがIBMを入れたら、まあソニー入れるだとか東芝を入れるだとかいろいろあるんですけど、この3大銀行が同じもの入れたというのが非常に話題性の高いところだと。それだけですね、会話といっても標準語だけじゃありませんよね。大阪弁あったり、秋田弁あったり、青森県の方言があったりですね、そういったものが大量のデータが無いと、こう読み取れない。それを要するにクラウドというサーバなんですけども、それを利用して即座に次の展開をみる。言いかえると、人工知能という部分だと思います。もっとわかりやすいのはソフトバンクのペッパー君。あれ段々段々と情報が溜まって

いって、いろんなことをしゃべれるようになる。ああいったものなんですけども、あもう何でもそうなんですけども、こうした新しい取り組みについては、必ずリスクが伴います。特にセキュリティの問題が一番だというふうに思います。しかし、それ以上にですね、将来においての有利性があるから、この世の中というのはこうした動きに進んでいるんだというふうに思います。

猿払村でもフェイスブックを利用して、毎日職員の方が発信し、猿払村をアピールしております。毎日の作業であり、職員の努力に敬意を表したいというふうには思っておりますし、村長からも褒めてやっていただきたいなというふうに思います。

こうしたクラウド利用による業務の効率化、あるいは特に強調したいのが、情報の共有化が必要であるというふうに思っております。このような取り組みを役場内で管理職からでも、あるいはこの議会の資料作成からでもいいんですが、手掛けるべきではないかなというふうに思っておりますが、その辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

若干答弁の中で、議員からご提案があったところとダブるところはあるかもしれませんが、ご勘弁をいただきたいというふうに思います。

それではまず、うちの光ファイバー網を含めた作業を進めてきた前段から説明を若干させていただきたいというふうに思っております。インターネット等の普及や高速化、機器処理能力の向上など、情報技術、いわゆるITの進捗は目覚ましいものがあると思います。本村におきましても、その活用を図るべく村内全域に光ファイバー網を敷設するなど、これまでにさまざまな基盤整備を実施してまいりました。

役場の各業務におきましても、もはやITの活用なくしては成り立たないほど、広く浸透している状況であります。役場の業務におけるIT利用は、主に民間事業者等が提供する自治体向けの業

務システムを活用し、業務処理の効率化を図っている現状であります。本村における業務システムの活用方法としましては、業務システムをメーカーからの買取り又は賃貸借等の方法により取得し、庁舎内にサーバー及びシステム本体を設置し、職員の端末からシステムを利用するいわゆる自社運用型が主なものとなっております。

議員のご質問にあります、クラウドの利用についてであります。道内においてもクラウド型の業務システムを複数市町村で利用する事例はあるものの、システムやデータが保管される場所から実際に使用する猿払村までの距離が遠いことによって通信費の負担が重くなること、また、既存のシステムからの移行に伴うデータの移行費用等が発生する場合もあるため、既存の業務システムをクラウド型のサービスに切りかえるメリットはデメリットと比較して大きくないことから、全体として具体的な検討には至っておらないというのが現状でございます。しかしながら、現在使用中のシステムもメーカーの保守やサポート切れ等により必ず更新するタイミングが発生しますので、その段階では費用対効果も踏まえ、同型の新しいバージョンのシステムとするのか、別なシステムの入替えとするのかを協議検討してまいります。

今後においては、費用対効果や操作性など総合的に判断し、クラウド型の導入にメリットがあると判断できるものについては、転換を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また、数は少ないですが、本村におけるクラウド型システム利用状況としまして、現在行っている業務としましては、議員も先ほどご質問の中にもありましたとおり、猿払村公式ホームページの作成、情報更新等を行うホームページ管理システムと村公式フェイスブックの利用がこれに当たると考えております。ホームページ管理システムにおいては、以前使用していたホームページ管理システムを更新する際、自社運用型からクラウド型に切り替えて現在にわたり使用しております。

フェイスブックにつきましては、議員もご存じ

のことと思いますが、自治体向けのサービスではなく、個人、企業を問わず、情報発信のツールとして世界的に利用されているサービスであり、本村においても対外的な情報発信の拡充を目的として、昨年の12月よりフェイスブックの利用を開始しております。メリットとしましては、村からのお知らせを気軽に発信することができ、また、閲覧者には発信した内容がフェイスブック自体を利用することによって直接記事として伝わるため、日々の村の状況のお知らせや行事の告知などに活用しております。

今後は、新たなIT活用により業務効率化が図れる可能性がある分野としましては、議会におけるタブレット端末利用が考えられます。膨大な議会資料のペーパーレス化が図られ、また、過去の議会資料の電子データを直接活用できるなどの利点があり、まだ数は多くはありませんが、道内外の地方議会において導入の事例があると伺っており、石川県内灘町議会においても、タブレット端末を導入しているというふうに聞いております。デメリットとしましては、紙が節約できる反面、設備の投資に加え機器や環境の維持管理にかかるランニングコストが新たに発生すること。また、機器操作の習熟という問題も発生するため、なかなか行政側の一存で導入できない分野であるというふうに考えております。議員皆さんの総意が導入すべきとのご判断であり、また、どのような導入方法が本村の議会にとって望ましい形であるかなどをご提案いただけましたら、その環境の構築に向けた予算化については前向きに検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

一方、ITを取り巻く新たな問題として、今年の5月に日本年金機構において個人情報流出問題が発生したことを契機として、自治体の住民基本台帳など個人情報を業務として扱うシステムをインターネットから分離するよう総務省から求められております。インターネットのウェブサイトからの情報収集や外部とのメール送受信などインターネットの利用は業務上切り離せない状況にあ

り、インターネットと業務システムを分離することは、それぞれを別々に利用するための端末を整備したり、新たなネットワーク配線環境の整備などを行う必要があります、完全にインターネットを分離するためには費用が発生するばかりでなく、インターネットを利用し業務効率を図ってきたこれまでの流れに逆行し、非効率化となってしまうことは避けられないというふうに思っております。

現在は安全なIT環境を構築しつつ、業務効率の低下を最小限に食い止めるための方法を模索している最中ではありますが、今後、その対策のため予算計上も想定される事案でありますので、その際にはご理解を賜りたいというふうに思います。

答弁が少し長くなってしまいました。

よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：先ほども言ったように、セキュリティーの問題というのは、非常にこういう世界では重要なものかなというふうに思いますけれども、昔と違うのはシステム開発するというものが、このクラウドを利用するというこのツールはできちゃっているんで、その利用料金だけ。まあ先ほどあのう、デメリットの通信費っていうのがありましたけれども、それはこれからこういう業界の中での競争の中でかなり下がっていくんでないかなということもあります。

何せですね、議会の中でもこの、あの資料1枚差し替えたら、とんでもない量ですね捨てなきゃならないんですよね。それを何とかね議員さんとも協議して、進めていけたらなというふうに思っていますので、その時はまたよろしくお願ひしたいと思います。何せこの問題は世の中が黙っても進んでいきますので、是非活用する方向で考えていただきたいというふうに思っております。

次、最後になります。職員教育についてお伺いしたいというふうに思います。

現在、地域おこし協力隊の隊員として、猿払村のイベント、観光協会などにご協力をいただき、猿払村の良いところをアピールする活動が行われ

ております。なかなか地元に住んでいて、良いところを感じずにいて他から来た人に気付かされることも多々あるというふうに思います。そういった面では、この地域おこし協力隊の活動は有意義なものだというふうに評価したいというふうに思っております。

これからの猿払村をどのような村にしていくか、村民と共に考えていかなければならないというふうに思っております。そのためにはですね、猿払村に奉職されている職員の方にもより一層今後の猿払村の姿、課題となるものの共有をしていただきたいというふうに思っております。それには、各部署におけるプロを育てる必要があるというふうに思います。国内国外を問わずにですね、こうした教育研修の場を整備する必要があるのではないかとこのように考えますが、村長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず前段では、現在、村で行っている職員教育についての説明をさせていただいた後、また今後、その職員教育等についてどう進んでいくのかということも含めて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

私も職員の教育は非常に重要なものであると感じており、複雑多様化する現在の自治体業務において、政策形成能力などの問題解決力や内外に対する説明能力の向上等は職員に欠かせない要素であり、ひいては自治体経営力の底上げにつながるものと確信をしております。

村で定めております職員の人材育成計画では、「何事にも意欲的に取り組み、実行力に富む職員」、「社会経済環境の変化を的確に把握し、地域間競争に負けない職員」、「住民との相互理解を心がけ、住民サービスの向上に主体的に取り組み信頼される職員」、「問題を見出し、それを的確に分析改善し、制度を作ることのできる職員」、「多様な情報収集と整理、情報の公開、行政の透明性、効率化を高める情報を活用できる職員」の5項目を目標

とすべき職員像と掲げ、その達成に向けて毎年度、職員研修計画を策定し、職員研修、職員計画に取り組んでおります。

その内容としましては、接遇や地方自治制度など自治体職員としての基礎的な知識を習得させることを目的とした宗谷町村会等の主催による職務経験に応じた職員研修や、新任の管理、監督者研修への参加のほか、業務上における専門知識の習得を図るための専門研修などに受講させております。

更には、職員自らが課題と調査目的を考え提案する、国内先進地研修を実施しております。昨年度の実績としましては、保育士による保育先進地視察のほか、ふるさと納税の先進地である道内の自治体を訪問するなど、その取り組みを実際に視察先の職員から説明を受け、それぞれの部署において先進地から学んだ要素を日々の業務に生かしております。

その他にも、村や地域の課題を村民と共に共有し解決するための手段として、地域担当職員制度の活用も人材育成計画に位置付けており、職員には積極的な村民との対話を求めています。

以上が現状における取り組み内容であります。今後の職員研修、職員教育の大きな柱となり得る要素としては、人事評価制度の実施があげられるというふうに思います。この制度は、職員の任用、給与、分限、その他人事管理の基礎となるものであり、地方公務員法の改正により来年4月までの実施が必須となっていることから、本村でも現在、実施に向けた準備を進めております。

地方自治体における人事評価の実施にあたっては、その業務が公務、公共サービスであるという性格上、売り上げやノルマといった指標がそぐわないため、客観的な評価は非常に難しい問題ではありますが、公平性の担保を図りつつ職員の業績や能力の評価といった項目について、猿払村に適した制度の構築を検討しているところであります。

この人事評価の導入は、単に評定の結果を人事管理の基礎とすることだけが目的ではなくて、評価制度を職員の人材育成につなげていくことを主

の目的に掲げております。評価は単に評定表を作成し評定するだけでなく、職員個々が自分の業務に対して目標を設定し、その達成度を図る目標管理、課長職などの評価者と評価を受ける職員が直接面談する人事面談といった手法を用いることを検討しております。業務に対する意識の改革、職員の新たな能力開発、希薄になりがちなコミュニケーションの確保など、これらは皆重要なことだと認識しつつも、多忙な日常業務の中ではおざなりにになりがちな事項であります。これらを実行する仕組みを活用し計画的に実施することで、職員の人材育成、職員教育を充実させていきたいというふうに思っております。

私としては、全体として優しさと温かみのある職員づくりも引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：ありがとうございます。

どんな職場でもですね、今あのお若い人たちを育てるということは非常に苦勞しているというふうに思います。

特に今、人事評価のことが出てきましたけども、これは難しいなというふうに私は思います。ただやはり、役場職員の方々がやる気を起こしてもらえそうな、やる気を失くさないような人事評価の仕方を希望しています。

ということで、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。